

令和 5 年度 富谷市財務書類



富谷市財政課

1. 地方公会計制度導入の目的

地方公共団体の会計制度は、地方自治法等により、その調整方法や処理方法が規定されています。これらは、民間企業で採用されている「発生主義会計」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。

しかし、現金主義会計だけでは、地方公共団体の資産や債務の実態をつかみにくいことから、発生主義的な考え方を取り入れた決算資料の作成が求められていました。

■地方公会計の目的

- 「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報が把握できる。
- 現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況などをわかりやすく開示できる。
- 資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化が可能になる。

2. 官庁会計と地方公会計制度の違い

地方公共団体の会計は、単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という1つの科目の収支のみを記録するものですが、一方、地方公会計制度による財務書類では、現金の収支に関わらず、1つの取引について、それを原因と結果の両方からとらえ、二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができるようになります。

3. 民間の企業会計と公会計の違い

地方公会計制度は、民間企業の会計手法を取り入れたものですが、地方公共団体と民間企業とは会計制度の目的が異なります。民間企業の目的は利益獲得であるため、例えば損益計算書は、対応する収益とコストを差し引いて適切に期間損益を計算し、企業経営に資することを目的としています。

これに対し、地方公共団体は利益の獲得を目的としませんので、経常行政コストと経常収支の差引きで表される純経常行政コストは、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべきコストを示すことになります。

4. 財務書類の内容

(1) 財務書類の作成範囲

財務書類の作成の範囲は以下の通りとなります。

財務書類名称	対象会計範囲
一般会計等財務書類	一般会計
	財政健全化法において対象としている範囲
全体財務書類	一般会計等財務書類
	特別会計（一般会計等に含まない会計）
連結財務書類	全体財務書類
	一部事務組合
	広域連合
	地方公社
	第三セクター

すべての自治体において、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の3種類が公表されることになります。

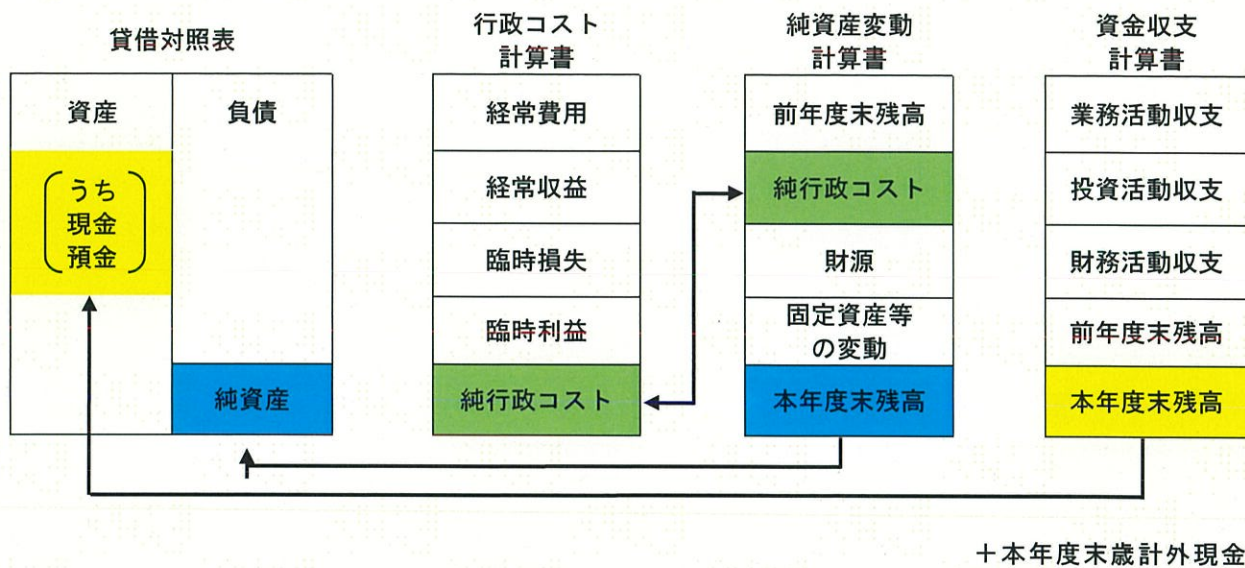
■富谷市における財務書類の範囲

連結財務書類	全体財務書類		一般会計等	一般会計
				市営墓地特別会計
			国民健康保険事業特別会計	
			介護保険特別会計	
			後期高齢者医療特別会計	
			水道事業会計	
			下水道事業会計	
	一部事務組合等	吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合	宮城県市町村自治振興センター	
		黒川地域行政事務組合	宮城県後期高齢者医療広域連合（事業会計）	
		宮城県市町村職員退職手当組合	宮城県後期高齢者医療広域連合（普通会計）	
宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合				

(2) 財務書類の種類

【財務書類の体系（4表）】と附属明細表で構成されます。

■財務書類4表構成の相互関係



- 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応する。
- 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応する。
- 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載される。

①貸借対照表

貸借対照表とは、基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高および内訳）を表示したものです。

■貸借対照表（B／S）の概略図

資産の部（これまで形成した資産）		負債の部（将来世代が負担する金額）	
固定資産	(1) 事業用資産 庁舎、学校、保育所、体育館、公営住宅、公民館など	固定負債	(1) 地方債 国や金融機関からの借入金
	(2) インフラ資産 道路、公園、橋梁、上下水道など		(2) 退職手当引当金 将来見込まれる退職金額
	(3) 物品 車両など		(3) その他の固定負債 長期未払金、損失補償等引当金など
	(4) 投資その他の資産 基金、有価証券、出資金など	流動負債	(1) 賞与等引当金 翌年度夏期賞与の当年度負担額
流動資産	(1) 現金預金 現金、預金		(2) その他の流動負債 翌年度償還予定の地方債、預り金など
	(2) 基金、未収金など 財政調整基金、未収金など	純資産の部（現在までの世代が負担した金額）	
		純資産	

資産は富谷市がこれまでに住民サービス提供のために形成し、今後も住民サービス提供のために利用される財産です。

財産形成に係る財源が地方債等であれば負債に、市町村税や国・県の補助金等であれば純資産に計上されます。具体的には以下の通りです。

(1) 資産

学校、道路など将来の世代に引継ぐ社会資本や、基金など将来現金化が可能な財産

(2) 負債

地方債や退職給付引当金など将来の世代の負担となるもの

(3) 純資産

過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財源

形成した資産に対して、税収や税金でどの程度賄われたかを示す指標

②行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政コストを業務費用として①人件費、②物件費等、③その他の業務費用、業務費用以外の④移転費用に区分して表示したものです。

行政コスト計算書は、企業会計でいう損益計算書にあたるものです。ただし、公会計でいう行政コスト計算書は、損益をみるのが目的ではなく、住民が受ける行政サービスのコスト（原価）計算に重点が置かれています。

例えば、官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成に関わる支出も単年度の行政サービスに関わる支出も、すべてその年度の歳入歳出を対象として収支を計算します。

一方で、地方公会計では、普通建設事業費や地方債償還費は資産・負債の増加や減少であり、費用の発生ではないので、行政コスト計算書には計上されません。また、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入等は、地方公会計では、期間損益の観点から、費用の発生として行政コスト計算書に計上されます。

経常費用を経常収益から差引いた純経常行政コストは、行政サービス提供にかかったコストから利用者の負担を差引いた純粋なコストを示します。

◆費用：行政サービス提供のために費やしたもの

①人件費

職員給与や議員報酬、退職給付費用（当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額）など

②物件費等

備品や消耗品、施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費（社会資本の経年劣化等に伴う減少額）など

③その他の業務費用

支払利息、徴収不能引当金繰入額、市町村債償還の利子など

④移転費用

他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への資産整備補助金など

◆収益：直接サービス提供により住民等がその対価として支払い、自治体が得られるもの

③純資産変動計算書

純資産変動計算書は、地方公会計制度では純資産の変動を示すものと定義しています。純資産の変動とは、政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動としています。

純資産の減少は、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味します。逆に純資産の増加は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味するので、その分、将来世代の負担は軽減されたこととなります。

このような観点から、純資産の増減が、企業会計における利益及び損失の増減を示すものとも言い換えることができます。

(1) 余剰分の計算

①純行政コスト

行政コスト計算書の純行政コストと一致します。

②財源

財源をどのような収入（税収等、国庫補助金）で調達したかを表します。

(2) 固定資産形成分（貸借対照表上の、固定資産＋短期貸付金＋基金（流動資産））

財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金等にどの程度使ったかを表します。

①固定資産等の変動

当該年度に学校、道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額を表します。基金、貸付金、出資金など長期金融資産の当該年度における増加と減少を表します。

②資産評価差額

有価証券等の評価差額を表します。

③無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等を表します。

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	57,585,264	固定負債	7,012,274
有形固定資産	53,853,957	地方債	6,577,956
事業用資産	37,303,896	長期未払金	20
土地	26,811,384	退職手当引当金	434,297
立木竹	188,500	損失補償等引当金	-
建物	24,067,157	その他	-
建物減価償却累計額	-14,318,269	流動負債	1,271,666
工作物	2,368,325	1年内償還予定地方債	581,360
工作物減価償却累計額	-1,846,495	未払金	388
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	255,824
航空機	-	預り金	434,094
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	8,283,940
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	33,294	固定資産等形成分	62,296,469
インフラ資産	16,477,452	余剰分(不足分)	-5,498,287
土地	3,579,727		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	35,366,699		
工作物減価償却累計額	-22,481,216		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	12,242		
物品	573,541		
物品減価償却累計額	-500,932		
無形固定資産	5,305		
ソフトウェア	5,305		
その他	-		
投資その他の資産	3,726,001		
投資及び出資金	677,991		
有価証券	15,138		
出資金	32,319		
その他	630,534		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	63,240		
長期貸付金	71,399		
基金	2,923,498		
減債基金	567		
その他	2,922,931		
その他	-		
徴収不能引当金	-10,127		
流動資産	7,496,858		
現金預金	2,760,017		
未収金	32,981		
短期貸付金	18,007		
基金	4,693,198		
財政調整基金	4,693,198		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-7,344	純資産合計	56,798,182
資産合計	65,082,122	負債及び純資産合計	65,082,122

行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	17,037,440
業務費用	10,201,570
人件費	2,947,125
職員給与費	2,119,579
賞与等引当金繰入額	255,824
退職手当引当金繰入額	151,748
その他	419,973
物件費等	7,041,784
物件費	5,260,608
維持補修費	378,614
減価償却費	1,402,562
その他	-
その他の業務費用	212,662
支払利息	32,521
徴収不能引当金繰入額	7
その他	180,134
移転費用	6,835,870
補助金等	1,718,271
社会保障給付	4,265,355
他会計への繰出金	844,627
その他	7,617
経常収益	639,301
使用料及び手数料	277,871
その他	361,431
純経常行政コスト	16,398,139
臨時損失	134,953
災害復旧事業費	134,953
資産除売却損	0
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	50,293
資産売却益	50,293
その他	-
純行政コスト	16,482,799

純資産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	57,534,552	62,292,799	-4,758,247	
純行政コスト(△)	-16,482,799		-16,482,799	
財源	15,688,502		15,688,502	
税収等	11,051,156		11,051,156	
国県等補助金	4,637,346		4,637,346	
本年度差額	-794,297		-794,297	
固定資産等の変動(内部変動)		-54,258	54,258	
有形固定資産等の増加		2,043,110	-2,043,110	
有形固定資産等の減少		-1,402,562	1,402,562	
貸付金・基金等の増加		1,782,634	-1,782,634	
貸付金・基金等の減少		-2,477,440	2,477,440	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	57,927	57,927	-	
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-736,370	3,669	-740,039	
本年度末純資産残高	56,798,182	62,296,469	-5,498,287	

資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	14,888,147
業務費用支出	8,052,277
人件費支出	2,751,766
物件費等支出	5,087,856
支払利息支出	32,521
その他の支出	180,134
移転費用支出	6,835,870
補助金等支出	1,718,271
社会保障給付支出	4,265,355
他会計への繰出支出	844,627
その他の支出	7,617
業務収入	15,884,494
税収等収入	11,060,221
国県等補助金収入	4,352,643
使用料及び手数料収入	281,941
その他の収入	189,689
臨時支出	134,953
災害復旧事業費支出	134,953
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	861,394
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,049,450
公共施設等整備費支出	2,043,110
基金積立金支出	958,794
投資及び出資金支出	536
貸付金支出	47,010
その他の支出	-
投資活動収入	2,198,407
国県等補助金収入	284,703
基金取崩収入	1,789,197
貸付金元金回収収入	74,213
資産売却収入	50,293
その他の収入	-
投資活動収支	-851,043
【財務活動収支】	
財務活動支出	575,785
地方債償還支出	575,785
その他の支出	-
財務活動収入	861,091
地方債発行収入	861,091
その他の収入	-
財務活動収支	285,306
本年度資金収支額	295,656
前年度末資金残高	2,030,266
本年度末資金残高	2,325,922
前年度末歳計外現金残高	434,094
本年度歳計外現金増減額	-
本年度末歳計外現金残高	434,094
本年度末現金預金残高	2,760,017

一般会計等財務書類に係る注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としております。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。

② 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合（4/6か月）を乗じた額を計上しております。

③ 退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

また、当期繰入額がマイナスとなった場合は、経常収益その他へ振り替えております。

④ 損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っております。

また、当期繰入額がマイナスとなった場合は、臨時利益へ振り替えております。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております）。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則

総務省「新地方公会計制度研究会」報告に基づき、「新統一的な基準」への移行を行っております。これに伴い、固定資産台帳の作成に基づく、固定資産の表示等を行っております。

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

特になし

(2) 地方財政制度の大幅な改正

特になし

(3) 組織・機構の大幅な変更

特になし

(4) 重大な災害等の発生

特になし

(5) その他重要な後発事象

特になし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

特になし

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

特になし

(3) その他主要な偶発債務

特になし

5. 追加情報

(1) 対象範囲（対象とする会計名）

① 一般会計

② 市営墓地特別会計

(2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

特になし

(3) 出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

(4) 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。

(5) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

なし

(6) 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

なし

(7) 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース
債務金額 なし

連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	75,360,916	固定負債	20,851,604
有形固定資産	69,251,844	地方債等	8,182,798
事業用資産	37,303,896	長期未払金	50
土地	26,811,384	退職手当引当金	464,867
立木竹	188,500	損失補償等引当金	-
建物	24,067,157	その他	12,203,888
建物減価償却累計額	-14,318,269	流動負債	1,579,593
工作物	2,368,325	1年内償還予定地方債等	729,879
工作物減価償却累計額	-1,846,495	未払金	93,959
船舶	-	未払費用	234
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	268,411
航空機	-	預り金	434,094
航空機減価償却累計額	-	その他	53,015
その他	-	負債合計	22,431,197
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	33,294	固定資産等形成分	81,189,810
インフラ資産	31,122,757	余剰分(不足分)	-17,273,131
土地	4,479,948	他団体出資等分	-
建物	550,962		
建物減価償却累計額	-134,735		
工作物	55,132,178		
工作物減価償却累計額	-28,954,970		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	49,375		
物品	2,189,956		
物品減価償却累計額	-1,364,764		
無形固定資産	1,570,857		
ソフトウェア	5,305		
その他	1,565,551		
投資その他の資産	4,538,215		
投資及び出資金	677,991		
有価証券	15,138		
出資金	32,319		
その他	630,534		
長期延滞債権	107,216		
長期貸付金	71,586		
基金	3,700,425		
減債基金	567		
その他	3,699,858		
その他	-		
徴収不能引当金	-19,003		
流動資産	10,986,960		
現金預金	4,939,239		
未収金	217,294		
短期貸付金	18,007		
基金	5,810,887		
財政調整基金	5,810,887		
減債基金	-		
棚卸資産	12,611		
その他	-		
徴収不能引当金	-11,077		
繰延資産	-	純資産合計	63,916,679
資産合計	86,347,876	負債及び純資産合計	86,347,876

連結行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	25,469,177
業務費用	12,163,642
人件費	3,127,228
職員給与費	2,244,695
賞与等引当金繰入額	268,411
退職手当引当金繰入額	167,848
その他	446,274
物件費等	8,719,376
物件費	6,155,520
維持補修費	430,540
減価償却費	2,133,316
その他	-
その他の業務費用	317,038
支払利息	58,538
徴収不能引当金繰入額	5,056
その他	253,444
移転費用	13,305,535
補助金等	9,032,282
社会保障給付	4,265,604
その他	7,649
経常収益	2,182,024
使用料及び手数料	1,690,128
その他	491,896
純経常行政コスト	23,287,153
臨時損失	134,998
災害復旧事業費	134,953
資産除売却損	0
損失補償等引当金繰入額	-
その他	45
臨時利益	119,323
資産売却益	50,293
その他	69,029
純行政コスト	23,302,828

連結純資産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)		他団体出資等分
前年度末純資産残高	64,645,639	81,347,840	-16,702,202	-	-
純行政コスト(△)	-23,302,828		-23,302,828		-
財源	22,281,729		22,281,729		-
収等	13,712,787		13,712,787		-
国県等補助金	8,568,942		8,568,942		-
本年度差額	-1,021,099		-1,021,099		-
固定資産等の変動(内部変動)		-215,958	215,958		
有形固定資産等の増加		2,614,922	-2,614,922		
有形固定資産等の減少		-2,138,832	2,138,832		
貸付金・基金等の増加		2,094,199	-2,094,199		
貸付金・基金等の減少		-2,786,248	2,786,248		
資産評価差額	-	-			
無償所管換等	57,927	57,927			
他団体出資等分の増加			-	-	-
他団体出資等分の減少			-	-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-	-
その他	234,212	-	234,212		
本年度純資産変動額	-728,960	-158,031	-570,929		-
本年度末純資産残高	63,916,679	81,189,810	-17,273,131		-

連結資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	22,516,240
業務費用支出	9,210,705
人件費支出	2,914,894
物件費等支出	6,131,142
支払利息支出	58,304
その他の支出	106,366
移転費用支出	13,305,535
補助金等支出	9,032,282
社会保障給付支出	4,265,604
その他の支出	7,649
業務収入	23,723,540
税収等収入	13,641,641
国県等補助金収入	8,284,239
使用料及び手数料収入	1,632,785
その他の収入	164,875
臨時支出	134,998
災害復旧事業費支出	134,953
その他の支出	45
臨時収入	68,885
業務活動収支	1,141,187
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,807,758
公共施設等整備費支出	2,599,222
基金積立金支出	1,160,990
投資及び出資金支出	536
貸付金支出	47,010
その他の支出	-
投資活動収入	2,599,188
国県等補助金収入	394,176
基金取崩収入	2,066,144
貸付金元金回収収入	74,213
資産売却収入	50,293
その他の収入	14,362
投資活動収支	-1,208,570
【財務活動収支】	
財務活動支出	733,959
地方債等償還支出	733,959
その他の支出	-
財務活動収入	1,000,691
地方債等発行収入	1,000,691
その他の収入	-
財務活動収支	266,732
本年度資金収支額	199,350
前年度末資金残高	4,305,795
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	4,505,144
前年度末歳計外現金残高	434,094
本年度歳計外現金増減額	-
本年度末歳計外現金残高	434,094
本年度末現金預金残高	4,939,239

全体会計財務書類に係る注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としております。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。

② 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合（4/6か月）を乗じた額を計上しております。

③ 退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

また、当期繰入額がマイナスとなった場合は、経常収益その他へ振り替えております。

④ 損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っております。

また、当期繰入額がマイナスとなった場合は、臨時利益へ振り替えております。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております）。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50 万円（美術品は300 万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則

総務省「新地方公会計制度研究会」報告に基づき、「新統一的な基準」への移行を行っております。これに伴い、固定資産台帳の作成に基づく、固定資産の表示等を行っていません。

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

特になし

(2) 地方財政制度の大幅な改正

特になし

(3) 組織・機構の大幅な変更

特になし

(4) 重大な災害等の発生

特になし

(5) その他重要な後発事象

特になし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

特になし

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

特になし

(3) その他主要な偶発債務

特になし

5. 追加情報

(1) 対象範囲（対象とする会計名）

① 一般会計

② 市営墓地特別会計

③ 国民健康保険特別会計

④ 介護保険特別会計

⑤ 後期高齢者医療特別会計

⑥ 水道事業会計

⑦ 下水道事業会計

(2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

特になし

(3) 出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

(4) 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。

(5) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

なし

(6) 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

なし

(7) 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース
債務金額 なし

連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	80,454,616	固定負債	23,512,934
有形固定資産	72,341,836	地方債等	8,705,379
事業用資産	40,093,617	長期未払金	50
土地	27,067,633	退職手当引当金	2,451,521
立木竹	188,500	損失補償等引当金	-
建物	29,273,382	その他	12,355,985
建物減価償却累計額	-17,321,963	流動負債	1,764,958
工作物	3,889,468	1年内償還予定地方債等	876,639
工作物減価償却累計額	-3,066,465	未払金	96,535
船舶	-	未払費用	234
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	297,076
航空機	-	預り金	437,597
航空機減価償却累計額	-	その他	56,876
その他	32	負債合計	25,277,892
その他減価償却累計額	-32	【純資産の部】	
建設仮勘定	63,062	固定資産等形成分	86,397,397
インフラ資産	31,122,757	余剰分(不足分)	-19,935,701
土地	4,479,948	他団体出資等分	-
建物	550,962		
建物減価償却累計額	-134,735		
工作物	55,132,178		
工作物減価償却累計額	-28,954,970		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	49,375		
物品	2,925,096		
物品減価償却累計額	-1,799,633		
無形固定資産	1,570,857		
ソフトウェア	5,305		
その他	1,565,551		
投資その他の資産	6,541,923		
投資及び出資金	768,386		
有価証券	15,138		
出資金	32,319		
その他	720,928		
長期延滞債権	107,216		
長期貸付金	160,844		
基金	5,524,481		
減債基金	3,133		
その他	5,521,348		
その他	-		
徴収不能引当金	-19,003		
流動資産	11,284,973		
現金預金	5,116,954		
未収金	223,709		
短期貸付金	26,113		
基金	5,916,669		
財政調整基金	5,916,669		
減債基金	-		
棚卸資産	12,611		
その他	-		
徴収不能引当金	-11,083		
繰延資産	-	純資産合計	66,461,696
資産合計	91,739,588	負債及び純資産合計	91,739,588

連結行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	30,487,853
業務費用	13,138,880
人件費	3,511,795
職員給与費	2,594,580
賞与等引当金繰入額	297,021
退職手当引当金繰入額	168,006
その他	452,187
物件費等	9,242,534
物件費	6,391,352
維持補修費	474,437
減価償却費	2,376,743
その他	3
その他の業務費用	384,551
支払利息	66,515
徴収不能引当金繰入額	5,056
その他	312,981
移転費用	17,348,973
補助金等	12,527,957
社会保障給付	4,265,625
その他	555,391
経常収益	2,244,803
使用料及び手数料	1,695,290
その他	549,513
純経常行政コスト	28,243,049
臨時損失	135,007
災害復旧事業費	134,953
資産除売却損	0
損失補償等引当金繰入額	-
その他	54
臨時利益	120,513
資産売却益	51,234
その他	69,279
純行政コスト	28,257,543

連結純資産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	68,720,243	86,410,684	-17,690,441	-
純行政コスト(△)	-28,257,543		-28,257,543	-
財源	27,106,675		27,106,675	-
税金等	16,801,453		16,801,453	-
国県等補助金	10,305,222		10,305,222	-
本年度差額	-1,150,868		-1,150,868	-
固定資産等の変動(内部変動)		-19,360	19,360	
有形固定資産等の増加		2,714,849	-2,714,849	
有形固定資産等の減少		-2,382,706	2,382,706	
貸付金・基金等の増加		2,569,895	-2,569,895	
貸付金・基金等の減少		-2,921,399	2,921,399	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	58,082	58,082		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-1,488,393	-52,008	-1,436,385	-
その他	322,632	0	322,632	
本年度純資産変動額	-2,258,547	-13,286	-2,245,261	-
本年度末純資産残高	66,461,696	86,397,397	-19,935,701	

連結資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	26,980,500
業務費用支出	9,938,451
人件費支出	3,297,872
物件費等支出	6,408,960
支払利息支出	66,366
その他の支出	165,253
移転費用支出	17,042,049
補助金等支出	12,527,957
社会保障給付支出	4,265,625
その他の支出	248,468
業務収入	28,579,858
税金等収入	16,719,033
国県等補助金収入	10,018,927
使用料及び手数料収入	1,638,037
その他の収入	203,861
臨時支出	134,998
災害復旧事業費支出	134,953
その他の支出	45
臨時収入	68,885
業務活動収支	1,533,245
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,370,731
公共施設等整備費支出	2,692,506
基金積立金支出	1,630,679
投資及び出資金支出	536
貸付金支出	47,010
その他の支出	-
投資活動収入	2,735,375
国県等補助金収入	394,176
基金取崩収入	2,193,253
貸付金元金回収収入	82,318
資産売却収入	51,265
その他の収入	14,362
投資活動収支	-1,635,356
【財務活動収支】	
財務活動支出	888,656
地方債等償還支出	888,546
その他の支出	111
財務活動収入	1,158,271
地方債等発行収入	1,062,321
その他の収入	95,949
財務活動収支	269,614
本年度資金収支額	167,503
前年度末資金残高	4,475,145
比例連結割合変更に伴う差額	36,792
本年度末資金残高	4,679,439
前年度末歳計外現金残高	437,505
本年度歳計外現金増減額	9
本年度末歳計外現金残高	437,515
本年度末現金預金残高	5,116,954

連結会計財務書類に係る注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としております。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております）。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50 万円（美術品は300 万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則

総務省「新地方公会計制度研究会」報告に基づき、「新統一的な基準」への移行を行っております。これに伴い、固定資産台帳の作成に基づく、固定資産の表示等を行っていません。

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

特になし

(2) 地方財政制度の大幅な改正

特になし

(3) 組織・機構の大幅な変更

特になし

(4) 重大な災害等の発生

特になし

(5) その他重要な後発事象

特になし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

特になし

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

特になし

(3) その他主要な偶発債務

特になし

5. 追加情報

(1) 対象範囲 (対象とする会計名)

- ① 一般会計
- ② 市営墓地特別会計
- ③ 国民健康保険特別会計
- ④ 介護保険特別会計
- ⑤ 後期高齢者医療特別会計
- ⑥ 水道事業会計
- ⑦ 下水道事業会計
- ⑧ 吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合 (比例連結)
- ⑨ 黒川地域行政事務組合 (比例連結)
- ⑩ 宮城県市町村職員退職手当組合 (比例連結)
- ⑪ 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合 (比例連結)
- ⑫ 宮城県市町村自治振興センター (比例連結)
- ⑬ 宮城県後期高齢者医療広域連合 (事業会計) (比例連結)
- ⑭ 宮城県後期高齢者医療広域連合 (普通会計) (比例連結)

(2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

特になし

(3) 出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末(3月31日)ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。(地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」)

(4) 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。

(5) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

なし

(6) 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

なし

(7) 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース
債務金額 なし